

－ 目 次 －

提言要旨	1
1. はじめに	2
2. 下水道とは	2
〔1〕 下水道の役割・種類	
〔2〕 下水道と浄化槽の比較	
〔3〕 受益者負担金・分担金	
〔4〕 下水道施設建設の主要な財源	
3. 下水道への加入	4
〔1〕 普及率と加入率	
〔2〕 下水道への加入義務の根拠について	
〔3〕 下水道への未加入の理由	
4. 山形県酒田市の下水道	6
〔1〕 酒田市の下水道の概要	
〔2〕 指標の比較	
〔3〕 酒田市の加入促進施策	
〔4〕 酒田市が抱える課題・問題	
5. 事例研究	8
〔1〕 戸別訪問にシルバー人材センターを活用　－京都府宇治市－	
〔2〕 奨励金制度・貸付制度の改正　－千葉県木更津市－	
〔3〕 地域住民組織による水洗化工事資金の積立制度　－長野県長野市－	
〔4〕 3年以内なら受益者分担金を免除　－神奈川県清川村－	
〔5〕 全国の施策	
6. 政策提言	10
〔1〕 酒田市の加入率を上げるために	
〔2〕 政策提言（その1）　－下水道使用料軽減制度－	
〔3〕 政策提言（その2）　－指定下水道工事店勧誘奨励金制度－	
〔4〕 政策提言（その3）　－加入遅延者に対する使用料加算制度－	
7. 公共下水道事業の見直しに向けて	13
8. おわりに	14

提言要旨



下水道の加入促進について

～山形県酒田市の加入率を上げるために～

現状

下水道への加入は、下水道法及び条例によって義務付けられているが、整備が完了しても加入してもらえない！

加入率=下水道に加入している人口÷総人口

全国平均 72.9% > 酒田市 60.2%

課題

酒田市が抱える課題・理由

高齢世帯の増加により下水道加入が進まない

浄化槽使用者の下水道加入が進まない

下水道処理に係る費用が賄えない

一般会計からの繰入金が増加

提言



使用料の軽減

使用料を一定期間 1/2 に軽減する制度
1年目に加入した場合…2年間軽減
2年目に加入した場合…1年間軽減
3年目に加入した場合…半年間軽減



指定工事店への奨励金

供用開始後3年以上経過した世帯等を勧誘して接続工事を請け負った指定下水道工事店に奨励金を交付する制度



加入遅延者に使用料加算

供用開始後3年以上経過してから加入した者に、未加入であった期間の基本料金相当額を通常の使用料に加算する制度